

はじめに

都市計画とは、土地利用の規制・誘導により、農地等の自然環境の保全に配慮しながら、住宅地、工業地等の計画的な市街地形成を図り、市民の生活や企業活動に必要な道路等の都市施設を整備するもので、その実現には数年から数十年もの長い時間がかかります。



碧南市都市計画マスタープランは、20年から30年後の都市づくりを長期に見据えつつ、概ね10年後を目標年次として都市計画に関する基本的な方針を定めるもので、平成22年に策定したマスタープランが、目標年次を間近に迎えることから、改定に至りました。

この10年間で、少子高齢化社会が本格化したほか、平成23年に発生した東日本大震災の被害や、全国各地で頻発する豪雨による浸水被害等を受けて、市民の都市の利便性向上や防災に対する関心は大幅に高まっています。一方で、碧南市を含む西三河地域は、全国的にも産業活動が非常に活発な地域であり、引き続き、産業用地の供給が課題となっております。

碧南市都市計画マスタープランの改定にあたっては、社会経済情勢の変化に対応しつつ、碧南市の地域特性である産業を生かした都市の活力向上を目指し、「水と緑に恵まれ暮らしと産業が調和した活力ある港湾都市・碧南」を将来都市像に掲げて、都市計画に関する各種の方針を見直しています。

今後、これらの方針に従って碧南市の都市計画を進めていく上で、市民、事業者の皆様の深いご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の改定にあたり、ご指導を賜りました策定委員や産業部会員の皆様をはじめ、アンケートや地区懇談会、パブリックコメントにおいて貴重なご意見をいただいた多くの皆様に心からお礼を申し上げます。

令和元年10月

碧南市長 補 宜田政信